

埼玉県健康経営事業所として認定を頂きました

埼玉県 健康経営実践証



私たちは下記宣言内容を実施しています



宣言内容

- ①従業員全員が検診を受診します。
 - ②従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
 - ③食生活の改善に取り組みます。
 - ④運動機会の増進に取り組みます。
 - ⑤受動喫煙対策に取り組みます。
 - ⑥感染症予防に取り組みます。
 - ⑦長時間労働対策、メンタルヘルス対策に取り組みます。
- ※その他の取組
(特定保健指導の実施率を向上させます。)